

「聾学校 改称しないで」

元生徒ら「言葉に誇り」

聾学校という名を残して……。こう訴える静岡県の聾者の男性からの投書が本紙「声」欄に載った。静岡県教委が「聾学校」を「聴覚特別支援学校」と改名することへの異議を述べた。学校教育法の改正を受けた措置だが、全日本聾連盟は改名に反対。全国の都道府県教委の判断は割れている。

(千葉恵理子、赤田康和)

「声」欄に載った投書(2月27日付、抜粋)

「聾学校」という名称を「聴覚特別支援学校」に変更すると昨年末、静岡県教委から通知があった。聾啞団体は反対し、話し合いを重ねた。県議会に提案するため、ギリギリになって通知があり、話し合いは打ち切られた。

私たち聾啞者は「聾」であることに誇りを持ち、「聾学校」は100年もの歴史を重ねてきた。なぜ、県教委は「聴覚特別支援学校」が適切と判断したのか。

お願いします。「聾学校」という名を残して下さい。

「聴覚特別支援学校」へ変更の動き

静岡県では、校名変更
に県聴覚障害者協会が反
対してきた。県教委は変
更の理由を説明したが、
話し合いは平行線に。県
教委は2月県議会に校名
変更の条例案を提出。今
月19日に可決される見通
しだ。

納得できない思いから
投書したのは静岡市の会
社員山本直樹さん(35)。
1歳の頃、高熱で聴力を
失った。小中学校は普通
校に通い、友人や先生と
は筆談や読唇で対話し
た。移動する教室が変更
になったのを知らず、無
人の教室で待っていた
り、先生の冗談にクラス
がわいても自分だけキョ
トンとしていたり。周り



署名活動する山本直樹さん
静岡市で、千葉恵子

と意思疎通が十分にでき
ず孤独を感じた。

高校は筑波大付属聾学
校に進学。手話が授業で
も使われたので内容がよ
く分かり、勉強が楽しく

都道府県 対応二分

静岡県教委はなぜ変
更なのか。特別支援教育課
の名倉慎一郎課長は「一
般に『聾』という字には
差別的なニュアンスがあ
り、『聴覚障害』と言
い換えが進んでいる」と説
明する。

だが、山本さんは「聞
こえなくてもありのまま
の自分で生きる。そんな
私たちの誇りが『聾』と
いう言葉にこもってい
る」と話す。「特別支
援」という言葉は、聾者
を支援される低い側に位
置つけてしまうと訴え
る。

校名変更のきっかけは
昨年4月の改正学校教育

国立身体障害者リハビリテーシ
ョンセンターの市田泰弘さん
は、差別語とされ使われなく
なった「つんぼ」から「聾者」へとし、
「聾者」から「聴覚障害者」へと言い
換えが進み、「聾者」という言葉も
「もはや使わない差別的な言い方」と
誤解されていると指摘する。マスメ
ディアでは「耳が不自由な方」という表
現も使われてきた。全日本聾連盟の
河原雅浩・教育対策部長も「聾である
ことに私たちは誇りを持っている」と
話し、「聾」に差別的な意はないとみ
る。

法の施行だ。学校の法律
上の種別が変わり、聾学
校、盲学校、養護学校は
「特別支援学校」と一つ
にくられた。複数の障
害がある「重複障害」の
子どもに対応しやすくす
ることなどが狙いだ。

ただ、文部科学省は都
道府県教委あてに、聾学
校という名称を用いても
よい、とする通知を出し
ている。聾学校は全国に
約100校あるが、文科
省の調べでは、昨春時点
で校名を変更したところ
は兵庫や広島などにある
9校にとどまった。

全日本聾連盟の調べ
では、校名を変えない方
針を打ち出している教委
は東京、山梨、群馬、愛
知など。変更しない理由
について山梨県教委は
「聾文化を尊重して欲し
い」との思いを受け止め
た。群馬県教委は「聾
教育の専門性を重視し
た」と説明する。

聾学校の授業などの対
話手段の中心は読唇など
による「口話法」だっ
た。手話は厳しく禁止さ
れた時代もあった。手話
は子ども同士の対話手
段として生き続けてき
た。

95年には論文「ろう文
化宣言」が発表され、議
論を呼んだ。音声日本語
から独立した固有の文法
を持つ「日本手話」を一
言語と位置づけ、日本手
話を使う聾者を「言語的
少数者」と位置づけた。

論文を書いた聾者でN
HK手話ニュース・キャ
スターの木村晴美さん
(42)は「聾学校は聾社会
の基盤で心よりどこ
ろ。日本語の名が変わっ
ても、私たちは手話で
『聾学校』と呼び続ける
だろう」と話す。